

県立図書館が身近に！！

障がい者宅配貸出サービス

身体や知的障がいにより、来館による貸出サービスを利用することが困難な県内在住の方へ、宅配による貸出サービス（無料）を開始します。

対象者

(1) 身体障害者手帳をお持ちの方で下表に該当する方

障がいの内容	障がいの程度
視覚	身体障害者手帳 1・2級
両下肢、体幹、移動機能	身体障害者手帳 1・2級
心臓、腎臓、呼吸器 ぼうこう、直腸、小腸	身体障害者手帳 1・3級
免疫、肝臓	身体障害者手帳 1～3級

(2) 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で下表に該当する方。

障がいの内容	障がいの程度
精神	精神障害者保健福祉手帳 1・2級

(3) 介護保険法（平成9年法律第123号）による介護保険被保険者証を交付された方で、要介護状態が「5」の方。

(4) 療育手帳をお持ちの方で程度がAの方。

(5) その他館長が特に必要と認める方。

利用について

利用できる資料：県立図書館の資料全て。ただし館外利用のできないものを除く。

貸出冊数：一人につき5冊以内

貸出期間：宅配に要する期間を含めて30日間

お申し込み

裏面の「宅配貸出サービス利用申請書」に必要事項を記入のうえ、必要な証明書等を添えて申請してください。資料利用券を交付します。

お問い合わせ先

大分県立図書館 障がい者サービス担当（調査相談）まで

〒870-0814 大分市大字駄原587番地の1

電話番号（代）：097-546-9972

F A X : 097-546-9985

